

議会改革に関する提案（運営委員会）【18期】検討結果

1 議会運営の改善について		
検討項目	検討組織	検討結果
(1) 本会議の質問時間について →本会議の質問時間を一議員10分間とする。	運営委員会	結論に至らず
(2) ペーパーレス化と電子機器の活用について ①議場及び委員会室への電子機器(携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット型端末)の持ち込みを許可する。 ②ペーパーレス化への実施に向けて、iPad等のタブレット端末の使用の導入に関する勉強会を開催する。	運営委員会	平成28年4月28日タブレット学習会実施 平成29年5月16日返子市議会視察 →ICT推進委員会での検討とする
2 開かれた議会について		
(1) 委員会資料のインターネット公開について →区議会ホームページに事前に掲載し公開する。	運営委員会	→ICT推進委員会での検討とする (平成31年より委員会閉会後掲載)
(2) 本会議収録ビデオの貸し出し及びいきいきプラザ等での放映	運営委員会	→ICT推進委員会での検討とする
(3) CATVを利用した会議中継、インターネット中継のマルチデバイス化(YouTubeチャンネルなど)	運営委員会	→ICT推進委員会での検討とする
(4) 本会議での指名について →氏名を呼称する。(区民にわかりやすい指名をする)	運営委員会	平成27年第3回定例会から実施
3 議会の活性化について		
(1) 予算・決算特別委員会の時間制について →運営側である正副委員長は質問しないこととする。	運営委員会	質問しないことを決定 平成27年第3回定例会(平成26年度決算特別委員会)から実施
(2) 予算・決算の審議時間について →各款での審議時間は、質問時間を基準とする。	運営委員会	結論に至らず
(3) 夜間・休日の議会開会	運営委員会	結論に至らず
4 その他		
(1) 議会棟の大規模改修にあたり、「改善検討会(仮称)」を立ち上げる。	運営委員会	結論に至らず (平成30年度大規模改修終了)